

2025 年 9 月 1 日時点

監査を希望される事業者 各位

ごだい社会保険労務士事務所
JASTI 監査対応社労士 高山伸人

重要事項説明書

監査を希望される事業者様は、下記の監査の流れをご確認いただきお申し込み手続きを進めてください。

記

1. 事業者様にて事前確認

JASTI ポータルサイトで公開されている「監査要求・評価基準」及び「改善すべき事項」について、事前にご確認ください。

監査申込の受付は、JASTI ポータルサイトで公開されている「JASTI 監査に係る必要書類」の中にある「JASTI 監査時必要資料」について、事業者様にて資料が揃っていることが JASTI 監査申込みの前提となります。

スムーズな監査のためにご理解の程、何卒よろしくお願いいたします。

2. 重要事項説明書（本紙）の確認及び監査の申し込み

本紙をご確認のうえ申し込みいただける場合は、以下の申込書類を下記アドレスにメール又は書面を弊社にご郵送いただけますようお願いいたします。

メールアドレス：info@godaijimuso.com

書類郵送先：320-0821 栃木県宇都宮市一条 2-4-11-305 ごだい事務所 宛

申込書類

番号	資料名
1	重要事項説明確認及び申込書
2	JASTI 監査時必要資料
3	就業規則
4	組織図
5	工場平面図
6	登記事項証明書
7	労働契約書及び労働条件通知書
8	工場プロフィール
9	会社事業内容・沿革（例：会社案内パンフレット）
10	36 協定届出書（届出している場合）

※人権への取組み状況について判断するために、追加資料のご提供のお願いをすることがあります。

※番号2の JASTI 監査時必要資料のうち、揃わない資料がある場合はお問い合わせ下さい。

3. 業務委託契約の締結

申込書類の内容が確認できましたら、監査業務委託契約書を2部送付いたします。内容をご確認いただき、代表者の署名・押印後、1部を弊所へご返送下さい。

4. 現地調査の日程調整

契約締結後、監査日のほか調整事項(移動方法や前後泊の有無など)についてご連絡いたします。監査希望日にお応えできない場合がありますことを予めご了承くださいますようお願いいたします。なお、申込書類の内容の全てが確認できてから2週間以降に現地調査が可能となります。

5. 監査費用の支払い

監査費用等のご請求書を発行しますので、現地調査の前日までにお振込みをお願いいたします。

JASTI 監査料 220,000 円(消費税相当額含む)

JASTI 監査利用料 11,000 円(消費税相当額含む)

交通費 実費

(なお、前泊及び後泊する必要がある場合はそれぞれ別途 55,000 円(消費税相当額含む)をご請求いたします。)

6. 監査結果

現地調査当日に指摘内容についてご説明しますが、判定についてはご報告いたしません。判定のご案内までは、現地調査日の翌日からおおむね 2～3 週間が目安となります。

※判定：A 判定、B 判定、判定なし

(特定技能制度における監査更新 A 判定：2 年 B 判定：1 年)

7. その他重要事項

・弊所が監査を行う場合は、利益相反の観点から、弊所で監査事前フォロー及び監査事後フォローを行うことはできません。

・「JASTI 監査時必要資料」等が整備出来ずに、現地調査日を迎えた場合は「判定なし」との判定結果になります。

・監査レポートの納品は、「JASTI 監査時必要資料」等がおおむね整えられた前提で、業務委託契約締結から通常 2～3 か月後となります。

・監査業務を遂行するために必要な事業者様からの情報提供に遅滞が生じたことによる不利益は事業者様が負うことになります。(監査レポート納品の後ずれ等)